相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２５年（家）第３３３１号
札幌市中央区南２条西10丁目1000番地20　ダイメックス札幌南２条ビル３階　三春法律事務所
申立人　三春　裕嗣
本籍北海道札幌市中央区南22条西９丁目１番、最後の住所札幌市中央区南21条西11丁目３番11号　パークハイム山鼻303号、死亡の場所北海道札幌市北区、死亡年月日平成22年４月14日、出生の場所北海道岩見沢市、出生年月日昭和29年９月24日、職業不明
被相続人　亡　八重樫克典
催告期間満了日　平成26年７月25日
札幌家庭裁判所

平成２５年（家）第７０５３号
福島県会津若松市山鹿町４番47号
申立人　司法書士　新田　直樹
本籍福島県耶麻郡猪苗代町大字八幡字小原114番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所福島県耶麻郡猪苗代町、死亡年月日平成23年７月28日、出生の場所福島県耶麻郡猪苗代町、出生年月日昭和38年５月２日、職業会社員
被相続人　亡　渡部ひろみ
催告期間満了日　平成26年８月８日
福島家庭裁判所会津若松支部

平成２５年（家）第４０４５号
茨城県土浦市文京町１番９号　吉原ビル２階　天野・竹若法律事務所
申立人　天野　義章
本籍茨城県小美玉市西郷地1667番地61、最後の住所茨城県かすみがうら市下大堤68番地10、死亡の場所茨城県土浦市、死亡年月日平成24年３月２日、出生の場所茨城県新治郡千代田村、出生年月日昭和25年５月６日、職業運送業
被相続人　亡　砂山　　守
催告期間満了日　平成26年７月31日
水戸家庭裁判所土浦支部

平成２５年（家）第７９７号
埼玉県越谷市越ヶ谷１―10―１　オギノビル２階　越谷総合法律事務所
申立人　金臺　和夫
本籍新潟県長岡市中島４丁目39番地、最後の住所埼玉県春日部市緑町１丁目９番17号、死亡の場所埼玉県春日部市、死亡年月日平成22年10月26日、出生の場所福島県福島市、出生年月日昭和18年12月６日、職業不詳
被相続人　亡　塩谷　　洋
催告期間満了日　平成26年７月31日
さいたま家庭裁判所越谷支部

平成２５年（家）第２２６３号
神戸市中央区多聞通２丁目１番12号　三江会館６階
申立人　司法書士　茂木　昌子
本籍香川県さぬき市多和相草東26番地１、最後の住所神戸市須磨区北落合５丁目１番344―105号、死亡の場所神戸市灘区、死亡年月日平成25年４月12日、出生の場所大阪市東成区、出生年月日昭和６年８月16日、職業無職
被相続人　亡　峠　　明雄
催告期間満了日　平成26年７月24日
神戸家庭裁判所

平成２５年（家）第３０３１６号
広島市中区八丁堀16番14号第二広電ビル４階
申立人　八丁堀司法書士法人
本籍広島県庄原市中本町１丁目1237番地、最後の住所広島市西区己斐本町２丁目16番30号、死亡の場所広島県廿日市市、死亡年月日平成25年５月21日、出生の場所広島県比婆郡庄原町、出生年月日昭和５年８月30日、職業無職
被相続人　亡　浅井　　幸
催告期間満了日　平成26年８月15日
広島家庭裁判所

平成２５年（家）第３０３３８号
広島市中区八丁堀16番14号第二広電ビル４階
申立人　八丁堀司法書士法人
本籍山口県防府市宮市町118番地２、最後の住所広島市南区旭１丁目４番46―102号　ビラ山恵、死亡の場所広島市南区、死亡年月日平成25年６月13日、出生の場所中華民国上海北蘇州路、出生年月日昭和18年11月１日、職業不明
被相続人　亡　井上　　剛
催告期間満了日　平成26年８月15日
広島家庭裁判所

平成２５年（家）第８０５２号
石川県珠洲市飯田町11部62番地１
申立人　唐澤　　正
本籍石川県珠洲市蛸島町ナ部23番地、最後の住所石川県珠洲市蛸島町11部９番地５、死亡の場所石川県珠洲市、死亡年月日平成24年11月28日、出生の場所石川県珠洲郡蛸島村、出生年月日昭和11年７月10日、職業無職
被相続人　亡　林　　久夫
催告期間満了日　平成26年７月25日
金沢家庭裁判所珠洲出張所

平成２５年（家）第１１８５号
高知県香美市土佐山田町旭町１丁目７番18号
申立人　白石　國夫
本籍高知県香南市赤岡町117番地、最後の住所高知県香南市赤岡町170番地、死亡の場所高知県香南市、死亡年月日平成19年10月15日、出生の場所高知県香美郡赤岡町、出生年月日昭和６年12月１日、職業不詳
被相続人　亡　川田　直和
催告期間満了日　平成26年７月25日
高知家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２５年（へ）第２号
長野県岡谷市本町３丁目９番１号
申立人　株式会社豊島屋
代表者代表取締役　林　新一郎
権利を争う旨の申述の終期　平成26年４月20日
平成25年12月20日　伊那簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＦ302311
金額　330,226円
支払期日　平成25年10月10日
支払地　長野県駒ヶ根市
支払場所　株式会社八十二銀行駒ヶ根支店
振出日　平成25年６月27日
振出地　長野県駒ヶ根市下平4495番地９
振出人　トーハツマリーン株式会社　代表取締役　廣瀬　光夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第２号
福島県郡山市桑野３丁目105番地２
申立人　株式会社ナカムラアイデイ
代表者代表取締役　中村　　茂
権利を争う旨の申述の終期　平成26年４月４日
平成25年12月19日　倉敷簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＤ64755
金額　511,319円
支払期日　平成24年11月30日
支払地　岡山県倉敷市
支払場所　株式会社中国銀行倉敷支店
振出日　平成24年７月30日
振出地　岡山県倉敷市
振出人　丸五ゴム工業株式会社　代表取締役社長　藤木　達夫
受取人　関東エラストマー株式会社
裏書人　関東エラストマー株式会社　取締役社長　藤木　達夫
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第３号
山口県宇部市大字山中471番地
申立人　株式会社ナック
代表者代表取締役　井本　浩二
権利を争う旨の申述の終期　平成26年４月９日
平成25年12月19日　周南簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＪＹ04897
金額　216,970円
支払期日　平成26年３月27日
支払地　山口県周南市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行徳山支店
振出日　平成25年11月29日
振出地　山口県下松市葉山２丁目904番地の16
振出人　多機能フィルター株式会社　代表取締役　山本　一夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人